

東京 2025 世界陸上競技選手権大会 マラソン種目日本代表選手選考要項

1. 編成方針

2025 年度最重要国際競技会と位置づけ、メダル獲得および入賞を目指す競技者で選手団を編成する。

2. 開催地

東京

3. 開催期間

2025 年 9 月 13 日(土)～21 日(日)

4. 対象種目

男女マラソン

5. 参加資格有効期間

2023 年 11 月 5 日～2025 年 5 月 4 日

6. 資格記録

WA が定める参加標準記録

- ・男子: 2 時間 06 分 30 秒
- ・女子: 2 時間 23 分 30 秒

7. 選考競技会

JMC シリーズ第 4 期の加盟大会のうち、グレード 1 に指定された下記の競技会を選考競技会とする。

期間:2024 年 3 月 31 日～2025 年 3 月の JMC シリーズ第 4 期 グレード1の最終戦(以下「選考期間」という)

(1) 男子

(決まり次第記載)

(2) 女子

(決まり次第記載)

※JMC シリーズ第 4 期 :2024 年度に開催される競技会

JMC シリーズIV :第 3 期(2023 年 4 月 1 日)～第 4 期(グレード 1 の最終戦まで)に開催される競技会

8. 選考基準

ワールドアスレティックス(以下「WA」という。)が定める参加資格を有効期間中に満たした競技者の中から、編成方針に基づき、以下の優先順位により、日本代表選手を選考する。

- (1) パリ 2024 オリンピック競技大会で 3 位以内の成績を収めた日本人最上位の競技者で、参加資格有効期間内にワールドランキング対象競技会において参加標準記録を満たした競技者、または、基準ワールドランキング^{*1}によって、資格を得た競技者。ただし、最上位者が辞退した場合、次点の 3 位以内の成績を収めた競技者で参加資格有効期間内にワールドランキング対象競技会において参加標準記録を満たした競技者、または、基準ワールドランキングによって、資格を得た競技者。
- (2) Japan Marathon Championship(以下「JMC」という。)シリーズIVのチャンピオン(第 108 回日本選手権者)。ただし、参加資格有効期間内にワールドランキング対象競技会において参加標準記録を満たした競技者、または、基準ワールドランキングによって、資格を得た競技者。なお、シリーズIVのチャンピオンが辞

退した場合、この項での選考は行わない。

- (3) 選考競技会または選考期間内の WA エリートプラチナラベルレース ※²(マラソン／国内競技会を除く、以下選考競技会と併せて「選考競技会等」という)において、日本新記録を出した競技者であって、JMC 第 4 期グレード1の最終戦終了時点の日本記録保持者である競技者。ただし、当該競技者が選考競技会等で出した日本新記録の内最も高い記録を上回る記録を出した競技者がいない場合に限る。同時点の日本記録保持者に参加意思がない場合は、この項での選考は行わない。
- ・日本タイ記録は対象としない。
 - ・女子においては、女子単独、男女混合を問わず、上位の記録を日本記録とする。
- (4) 選考競技会において参加標準記録を満たした競技者で、記録、順位、気象条件等を総合的に勘案し、本大会で活躍が期待されると評価された競技者を WA の定める出場可能人数に達するまで選考する。
- (5) 参加資格を得た競技者から、基準ワールドランキングの上位の競技者より選考する。

※1 基準ワールドランキング…本大会における各種目の参加資格の基準となるワールドランキングであり、通常のワールドランキングと対象となる期間が異なるランキングである。URL は発表され次第、本要項に追記する。

※2 WA エリートプラチナラベルレース…以下の URL 参照(2024 年)

<https://worldathletics.org/competitions/world-athletics-label-road-races/calendar-results?competition=&competitionSubgroupId=3722>

9. 選考方法

- (1) 選考基準(1)による選考は、パリ 2024 オリンピック競技大会終了時点において本大会の参加標準記録を満たしている場合は即時内定とする。ただし本大会の参加標準記録を満たしていない場合は、参加資格を満たした時点で内定とし、専務理事が承認することにより決定する。
- (2) 選考基準(2)による選考は JMC シリーズIVの順位確定時点において本大会の参加標準記録を満たしている場合はその時点で内定とする。ただし本大会の参加標準記録を満たしていない場合は、参加資格を満たした時点で内定とし、専務理事が承認することにより決定する。
- (3) 選考基準(3)による選考は、2025 年 3 月の JMC 第 4 期 グレード 1 の最終戦終了時点において対象者が確定次第内定とし、専務理事が承認することにより決定する。
- (4) 選考基準(4)～(5)による選考は、編成方針及び選考基準に則り、強化委員会にて選考原案を作成し、選考委員会で選考し、理事会において決定する。
- ※(4)の選考は JMC 第 4 期 グレード 1 の最終戦後に行い、(5)の選考は WA より参加資格が発表された段階で選考を行う。

10. 補欠競技者

選考基準において選考された次点の競技者を補欠として、男女各 1 名選考する。

11. 補足

- (1) 代表選手は、編成方針及び選考基準に則って選考されるが、その派遣人数は WA が定めるエントリー数の上限の枠を保障するものではない。
- (2) 代表選手は本連盟または大会主催団体が定める義務及びその他必要事項を遵守するものとする。
- (3) 下記の項目に該当する場合は、代表を取消すことがある。
- 1) アンチ・ドーピング規則に反した場合
 - 2) 故障等により、競技力を発揮できない事態が生じた場合
 - 3) 前記(2)を遵守しない場合
- (4) 代表選手の決定から本大会までの期間が長いことに配慮し、WA が認める期限までに正選手に故障などが生じた場合は、補欠が正選手となり本大会に出場する場合がある。
- (5) 天災、疫病の流行その他の理由による選考競技会の開催中止またはその開催方法等の変更に伴い、選考競技会、選考基準及び選考方法について、専務理事の決定により、変更することができる。ただし、選考基準について基本的な考え方の変更を伴う場合には、理事会の決議を要するものとする。

以上